

介護保険 ダイジェスト

本会議(2月22日) 総括質問 中森辰一議員

中森議員の質問と答弁は市議団ホームページに全文掲載

予算特別委員会・厚生関係(3月7日) 藤井とし子議員

配食 サービス

利用者負担

1食あたり100円値上げ

市「介護保険の食費見直しに合わせる」

市負担削減額6,243万円は矢賀大洲線
トンネル工事費約1メートル分に相当

矢賀大洲線トンネル工事費は1mあたり約5,400万円

配食サービスは、一人暮らしの高齢者に栄養バランスのとれた食事を配達し、利用者の安否確認をおこなう事業です。自宅で継続して生活することができる高齢者を増やす目的を持っています。配食数は年々大幅に増え、04年度には約3,700人(05年3月末現在)に730,329食の食事の提供と安否確認がおこなわれています。



ところが市は、06年度予算で配食サービスの利用者負担を1食あたり100円値上げし、市負担を80円削減、業者への委託費を20円上げを提案(右表参照)。市はこれにより6,243万円の支出削減を見込んでいます。

配食サービス1食あたりの利用者負担額と市の負担削減額

	従来	改定(増減額)
利用者負担額①	400円	500円(+100円)
市が業者に払う委託額②	280円	200円(-80円)
業者の受託額①+②	680円	700円(+20円)

一般財源で利用者負担増の回避を

藤井議員は予算特別委員会で、事業再編(*)により一般財源からの支出が約3億2千万円減ることをあげ、「地方自治体が一般財源で負担軽減措置をとることは、国会でも厚生労働大臣(当時、坂口大臣)がだめとはいっていない。市の裁量で利用者負担増は回避できる」と指摘しましたが、市は「介護保険の食費の見直しに合わせる」との姿勢に終始しました。



「便乗値上げだ」中森議員が批判

中森議員は総括質問で、「政府の介護保険負担増に便乗した値上げだ」と批判し撤回を要望。社会局長は「施設利用者の食費が食材料費に加え調理費相当分も利用者負担となった。それとの均衡を考慮して調理費相当額100円を新たに利用者負担とした」と答えました。

* 4月から老人保健事業、地域支えあい事業、在宅介護支援センター運営事業が再編され、地域支援事業として全て介護保険事業に吸収。この再編で市は、一般財源からの支出が約3億2千万円減ると見込んでいます。(05年度約5億2千万円支出⇒06年度約2億円支出)

わずか

待機者3千人超えるのに80人分の整備計画

「何年待てば入所できるのか」待機者・家族の思いに応える取り組みを

特別養護 老人ホーム

市内の特別養護老人ホームは44施設、定員2,778人ですが、待機者数は3,075人にのぼります(いずれも05年3月末時点)。

中森議員は総括質問で、「待機者を解消するには行政が積極的に増設に取り組む以外にない」と指摘。社会局長は国の指針(*)に基づいて06年度から08年度までの3年間で80人分の施設整備をおこなう考えを示しました。

圧倒的に受け皿が不足している」と追及。

さらに、市が国の指針に従い、今後3年間でわずか80人分の整備計画しか持っていないことについて、「実際の入所希望者数を初めから無視するやり方だ」と批判。高い介護保険料を払っても必要なサービスが受けられない事態を、行政の責任で解消するよう強く求めました。



市は「高齢者一人当たりの特養ホーム整備率は政令市のなかで広島市がトップ。今後も在宅とともに施設整備に力を入れる」と述べるにとどまり、具体的な打開策は示ませんでした。

初めから入所希望者無視するやり方!

市は予算特別委員会で、要介護度4以上で家族のいない人が優先して入所となると説明。これをうけて藤井議員は、「3千人を超える待機者のうち、要介護度4以上が8百人近くいる。身寄りがなくなり、要介護度が重度になった人が優先と言うが、そうであっても入所できてない。

* 2014年度(平成26年度)における特別養護老人ホーム等の利用者割合を要介護2から5の認定者数の37%以下に留めるとの指針。



4月1日施行

障害者に負担強い
「障害者自立支援法」

障害者と家族の不安 受け止めた施策を

本会議(2月22日) 総括質問 中森辰一議員

中森議員の質問と答弁は市議団ホームページに全文掲載

4月1日に施行された「障害者自立支援法」は、これまでの障害者福祉を「応能負担」から「応益負担」に切り替え、サービス利用料や医療費に1割負担を求めます。

中森議員は、「障害が重い人ほどサービスの利用が多く負担が増える。授産施設で働くにも賃金の2～3倍もの自己負担を求められ、障害児を持つ親は負担増のために療育センターに通うことをためらうことにもなりかねない」と指摘し、今後の障害者施策について市の考えをたどりました。



秋葉市長は、サービス利用者の大半を占める低所得者の負担が増えることを認めた上で、「低所得者を対象に、利用者負担の上限月額を3年間で段階的に引き上げる激変緩和措置などを講ずる(※)」と答弁しました。

※ 利用者負担増額が大きい居宅介護、短期入所、デイサービスの利用者および施設通所者のうち、市民税非課税および所得税非課税の低所得者を対象に、今後3年間で段階的に利用者負担の上限月額を国基準に引き上げる市独自の激変緩和措置(社会局長答弁より)

市独自に継続的な負担軽減を

きょうされん(旧称:共同作業所全国連絡会)の調査によると、新たに発生する利用者負担に対して独自の軽減措置をとっている自治体は全国で128(4月14日現在)。中森議員は「この法の枠組みが当分続くのであれば、一時的でなく継続した制度が必要だ」と指摘し、市独自の継続的な負担軽減措置を求めました。

市「期限過ぎても減免申請受け付ける」

また中森議員は、新制度の減免を受けるには全て本人の申請が必要で、しかも市は2月末で締め切らないと4月の開始に間に合わないとしていることについて、「わずか1か月間で全ての障害者にこの複雑な制度と手続きを周知するのは難しい。個々の状況をみながら申請期間を延長することも必要だ」と指摘。

社会局長は、「個々の事情で申請が遅れる場合には、期限を過ぎても受け付け、4月以降のサービス利用に支障が生じないように柔軟に対応する」と答えました。

■ 障害者手帳を持っている人は48,411人(身体 36,881人、知的 5,709人、精神 5,821人) (05年12月末現在)

■ 4月から新たに利用者負担を求められる人は約4,300人。うち、生活保護、市民税・所得税非課税の低所得者は約3,000人

社会局長答弁より

市営住宅 入居希望増えているのに 戸数不足で応えられない

小泉「構造改革」で低所得層が増え、安価な公営住宅の提供がこれまで以上に求められています。広島市でも04年度の公募に延べ約9千人が応募(平均倍率12.5倍)。98年度と比べて入居希望者は2倍に増えており、市営住宅の増設が急がれます。

総括質問で中森議員は、「人口比で政令市平均より公営住宅が数千戸少ない現状をどう考えるか」と質問。都市計画局長は「都市の状況は異なるので人口比率のみで比較するのは必ずしも適切ではない」との考えを示しました。



高価な道路より優先すべき課題

中森議員は、建築して半世紀近く経つ市営住宅が定期的に改修されず、「傷むに任せたとしか思えない」状態になっていることを指摘し、「古くなっても使い続けるのであれば、それにふさわしい改修計画をつくり、きちんと予算をつけるべき。1メートルに5,400万円もかかる道路よりも優先すべき課題だ」と指摘。

同局長は、「06年度には住宅の棟ごとの修繕履歴や改修後の経過年数などをデータベース化し、これらを基にできるだけ早期に改修計画を策定したい」と答えました。

これをうけて中森議員は、「改修計画に見合う予算をつけないと意味がない」と追及。同局長は「財政局とも相談し、実行性のある計画をできるだけ早期に策定したい」と述べました。

児童館 学童保育 安心できる放課後の居場所づくりに力を



予特・厚生関係(3月7日) 藤井とし子議員

市は、現在直営の児童館を「条件が整った施設から順次指定管理者制度を導入する」方針です。

藤井議員は、「いま、放課後に安心して遊べる子どもの居場所として、児童館は未整備学区の解消も含めて一層の拡充が求められている。財政難を理由に事業を後退することがあってはならない」と指摘。また、留守家庭子ども会事業(学童保育)について、「40年の歴史がある広島市の誇れる子育て支援」と強調し、対象学年の拡大や開会時間の延長を求めました。

ジェネリック医薬品 (後発医薬品) 市民病院での採用率アップを



新薬と同じ効果を持つとされるジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬に比べて薬価が2～8割ほど安く、薬代の負担を抑えることができます。後発薬品の採用率は欧米で50%程度、日本では平均10%程度、市民病院では4%台です。

藤井議員は、市民病院での後発薬品採用率が低い原因と、採用率を上げるための対策について質問。

市は、「安定供給に課題があり、副作用などの症例報告数が少ないために採用率が低い」と述べ、市の定める採用基準を満たすものについては採用するよう各病院に周知していると答えました。